

平成 20 年 4 月 3 日

株式会社アイレップ（証券コード：2132）

代表取締役社長 高山雅行

報道関係者各位

プレスリリース

アイレップ、「検索エンジンガイドライン適合性診断サービス」を開始

株式会社アイレップ（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：高山雅行）は「検索エンジンガイドライン適合性診断サービス」を開始しました。より厳しくなりつつある検索エンジンのガイドラインに適切に対応し、ペナルティを未然に防止する SEO 関連サービスです。

【サービス開始の背景】

2007 年秋の「Google の有料リンク販売に対する PageRank 減点ペナルティ開始」に代表されるように、昨今検索エンジンによるガイドライン違反行為（いわゆる検索エンジンスパム行為）への対策が強化されつつあります。

米国では、日本よりも厳格な基準でペナルティ付与が既になされていることを考えると、日本においても今後一層ガイドライン違反行為への対処が厳しくなるものと予想されます。

また、欧米では超大手企業のサイトがある日突然検索エンジンに表示されなくなるケースも多発しており、当該企業には大きな問題となっています。ペナルティ期間中の集客機会損失は甚大で、場合によっては企業の死活問題となるため、企業担当者は違反行為の有無に最大限の注意を払う必要性があります。

【検索エンジンガイドライン違反とペナルティとは】

ガイドライン違反行為とは、検索エンジン上で（上位表示される等）自社サイトが有利になることのみを目的に、検索エンジンのサイト評価ロジックを悪用して行われるのが一般的です。また、外部の Web 制作会社や SEO 会社のガイドライン知識が不十分なために、意図せず違反行為を行ってしまうケースもあります。

各検索エンジンは、それぞれの独自の基準に則って違反サイトを自動的に判別し、該当サイトに下記のようなペナルティを課しています。

1. ランキングの下降

それほど悪質な違反行為でない場合の措置で、検索結果リストの上位に表示されなくなります。最下位付近まで表示順位を落とすこともあれば、緩やかに表示順位を下げることもあります。

SEO 実施後に順位が急降下した場合には、SEO 施策内容に違反行為が存在する可能性もあります。

2. インデックスの削除

悪質な違反行為を行った場合、検索エンジンのクロール（サイトデータ取得）対象リストから除外され、インデックス（データベース）からも削除されます。ページやディレクトリ単位の場合もあれば、ドメインごと削除される場合もあります。特にドメインごと削除された場合、その影響は非常に大きなものとなります。

【アイレップの検索エンジンガイドライン適合性診断サービスの概要】

まずは現状の違反行為の有無を調査し、ペナルティリスクを事前排除することがリスク管理上最重要です。そして違反行為やペナルティリスクを発見した場合には、速やかに適切な対応をとる必要があります。更に、ガイドライン知識不足により意図せず違反行為を犯してしまうことがないように、正しいガイドライン知識を得ることも大切です。

このような高度なリスクヘッジを可能とするのがアイレップの検索エンジンガイドライン適合性診断サービスです。具体的には以下の3つのサービスを提供します。

1. ガイドライン違反診断レポート

貴社サイトのガイドライン違反行為を診断し、問題点をレポートいたします。また、日々進化する検索エンジンに対応するために、近い将来ガイドライン違反となるリスクがある行為も併せて診断します。更に、ペナルティを既に受けてしまっている場合にも、その原因を診断します。

2. ガイドライン説明資料進呈

ガイドライン違反にはどういった行為が存在するのかを詳細にご説明します。また、違反行為に対するペナルティについても解説します。これにより、今後の違反行為を未然に防止するためのナレッジを得ることができます。

3. 検索エンジン最新動向情報をメール配信

ご契約から半年間、検索エンジンのアルゴリズムやインデックス更新などの最新動向についてメール配信します。刻々と変化する検索エンジンに関して、常に新しいナレッジを得ることができます。

以上

■株式会社アイレップ について

アイレップは SEM（検索エンジンマーケティング）専門企業（※1）として日本トップの売上高実績（※2）を持つ、SEM サービスのリーディングカンパニーです。検索連動型広告、SEO、Web 解析、LP0（ランディングページ最適化）まで、SEM 関連の専門サービスをワンストップでご提供しております。日本最先端の SEM のノウハウ・情報を有するアイレップでは、今後も有益な最新情報を継続的に提供して参ります。

（※1）SEM 専門の定義＝リスティング広告、SEO 等の SEM サービス売上が全体売上の 70%以上の事業者

（※2）2007 年 7-9 月の売上高ベース（当社推定）

—— 会社概要 ——

- 【社名】 : 株式会社アイレップ
【所在地】 : 東京都渋谷区渋谷 2 丁目 1 番 1 号 青山東急ビル
【URL】 : <http://www.irep.co.jp/>
【代表者】 : 高山雅行
【設立年月】 : 1997 年 11 月
【資本金】 : 5 億 3,014 万円(2007 年 9 月末現在)
【事業内容】 :

- インターネットマーケティング領域
SEM サービス
 - ・リスティング広告
 - ・SEO (検索エンジン最適化) サービス
 - ・Web 解析サービス
 - ・LPO (ランディングページ最適化) サービスモバイル SEM サービス
 - ・モバイル リスティング広告
 - ・モバイル SEO サービス
 - ・モバイル Web 解析サービス
 - ・モバイル LPO サービスインターネット広告
- パーティカルマーケティング領域
シニアマーケティング事業 (株式会社あいけあ)
 - ・有料老人ホーム紹介サービス
 - ・有料老人ホーム専門ポータルサイト (あいけあ)
 - ・有料老人ホームマーケティング支援サービス
 - ・介護人材紹介サービス住宅展示場サイトの運営 (総合住宅展示場)

【本件内容・記事転載・引用等に関するお問い合わせ先】

●株式会社アイレップ

TEL : 03-5464-3281 FAX : 03-5464-3291

【報道関係お問合せ先】 広報担当 毛利 E-MAIL: pr@irep.co.jp

【サービス内容に関するお問合せ先】 サービス担当 紺野 E-MAIL: contact@irep.co.jp